

## 第240回 役員会議事要録

日 時 平成31年3月27日（水）9時30分～11時33分  
場 所 第三会議室（事務局管理棟3階）  
出席者 学長 今岡春樹，理事（研究・情報担当）藤原素子，  
理事（企画・広報担当）小路田泰直，理事（教育・学生担当）小川英巳，  
理事（総務・財務担当）井深順二  
列席者 監事 酒居淑子，監事 福田隆一  
議 長 今岡学長

### I. 審議事項

#### 1. 奈良教育大学との連携協議及び国立大学をめぐる現状について

学長から、奈良教育大学との連携協議について平成33年度法人統合、平成34年度工学部設置に向けて検討を進めているが、全学説明会で意見があった附属学校の在り方についても、問題点を洗い出し、ある程度目処を立てて動きたいとの考えが示された。

また、政府が示している国立大学改革方針の内容を踏まえて、第4期の人事や予算計画について考えていかなければならないとの発言があった。

#### 2. 学内諸規程等の制定について

##### (1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正について

小川理事から、資料1により、平成32年度大学院博士後期課程改組及び研究科名称変更に係る平成32年4月1日施行予定の学則の整備について説明があり、審議の結果、原案のとおり手続きを進めることを承認し、平成32年2月までの会議で改めて改正手続きを行うこととした。

##### (2) 国立大学法人奈良女子大学教授会規程の一部改正について

小川理事から、資料2により、平成32年度大学院博士後期課程改組及び研究科名称変更に係る平成32年4月1日施行予定の教授会規程の整備について説明があり、審議の結果、原案のとおり手続きを進めることを承認し、平成32年2月までの会議で改めて改正手続きを行うこととした。

##### (3) 国立大学法人奈良女子大学理事の職務に関する規程の一部改正について

学長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。

##### (4) 国立大学法人奈良女子大学監事監査規程の一部改正について

井深理事から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

##### (5) 国立大学法人奈良女子大学職員給与規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。

##### (6) 国立大学法人奈良女子大学役員給与規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、

平成31年4月1日付けで施行することとした。

- (7) 国立大学法人奈良女子大学における職員の初任給、昇格及び昇給等に関する細則の一部改正について  
総務・企画課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付け施行し、平成30年12月1日付けで適用することとした。
- (8) 国立大学法人奈良女子大学外国人教師の取扱要項の一部改正について  
総務・企画課長から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。
- (9) 国立大学法人奈良女子大学年俸制適用教員給与規程の一部改正について  
総務・企画課長から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。
- (10) 奈良女子大学年俸制適用教員の業績評価実施細則の一部改正について  
総務・企画課長から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。
- (11) 国立大学法人奈良女子大学職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正について  
総務・企画課長から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。
- (12) 国立大学法人奈良女子大学に勤務する非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正について  
総務・企画課長から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。
- (13) 国立大学法人奈良女子大学アルバイト職員取扱要項の一部改正について  
総務・企画課長から、資料13により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。
- (14) 国立大学法人奈良女子大学再雇用職員就業規則の一部改正について  
総務・企画課長から、資料14により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。
- (15) 奈良女子大学クロスアポイントメント制度に関する規程の一部改正について  
総務・企画課長から、資料15により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。
- (16) 国立大学法人奈良女子大学特任教員取扱規程の一部改正について  
総務・企画課長から、資料16により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成31年4月1日付けで施行することとした。

3. 若手教員枠による雇用について

総務・企画課長から、資料17により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 平成31年度計画（案）について

小路田理事から、資料18により説明があり、審議の結果、井深理事からの修正意見を反映し、軽微な修正については学長に一任することとして、これを承認した。

5. 平成31年度予算配分（案）について

学長から、資料19により説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. 平成32年4月設置の博士後期課程改組及び研究科名称変更について

小川理事から、資料20-1から20-3により、博士後期課程改組計画及び研究科名称変更内容について説明があった。ついで平成32年度の設置等申請手続きを行いたいとの提案があり、審議の結果、これを承認した。

7. 卓越大学院プログラムについて

本学が申請する卓越大学院プログラム・文化工学プログラムについて、小路田理事から資料21により説明があり、審議において以下の内容を確認した上で、本プログラムに応募することを承認した。

「文化工学プログラムについて、当該プログラムが採択された際には、大学院人間文化研究科博士前期課程（人文社会学専攻、言語文化学専攻、人間科学専攻、食物栄養学専攻、心身健康学専攻、情報衣環境学専攻、生活工学共同専攻、住環境学専攻、生活文化学専攻、数物科学専攻、化学生物環境学専攻）及び博士後期課程（比較文化学専攻、社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻、生活工学共同専攻、複合現象科学専攻）の参画の下、以下の機関と連携して、調書に記載の事項について確実に実施する。

(連携先機関)

- ◆お茶の水女子大学
- ◆京都女子大学大学院
- ◆福岡女子大学大学院
- ◆大和ハウス工業株式会社
- ◆公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構
- ◆国立研究開発法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
- ◆株式会社奈良クラブ
- ◆株式会社中川政七商店」

8. 福岡女子大学との包括交流協定の締結について

小路田理事から、資料22により説明があり、審議の結果、本日付けで締結することを承認した。

9. 東紀寺職員宿舎の土地の有効活用について

井深理事から、資料23により説明があり、審議の結果、土地を売却せずに有効活用を検討することを承認した。

10. 平成30年度業務達成基準適用事業計画の変更について

井深理事から、資料24により説明があり、審議の結果、これを承認した。

11. その他

特になし

II. 報告事項

1. 国大協通常総会について

学長から、3月14日に開催された文部科学省との意見交換会で示された国立大学改革方針について、資料25により報告があった。

2. トランスジェンダー学生の受入について

学長から、資料26によりワーキンググループの構成メンバー及び今後の進め方について説明があった。また、他の女子大学の検討状況について情報提供があった。

3. 学科及び専攻の廃止について

小川理事から、資料27により報告があった。

4. 資金運用計画について

財務課長から、資料28により報告があった。

5. 第30回国立大学法人等監事協議会近畿支部会について

酒居監事から、資料29により、2月22日に開催された国立大学法人等監事協議会近畿支部会（第30回）の協議概要等について報告があった。

6. その他

特になし

以上